

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組No.	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R3	R4	R5	進捗評価	R5年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
120	83	小・中学校において、発達段階に応じた指導を行い、全教育活動の場で自他の生命の大切さ・尊さや男女が互いを認めあうところを養います。	各校において、自他の生命の大切さ・尊さや男女が互いを認めあうところを養うため、道徳教育や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施する。	男女共同参画の視点に立って、道徳科や保健・体育等の授業における学習指導を実施・充実する。	授業実施校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も全教職員に対して、男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、自他の生命を大切に、互いに尊重できる教育を発達段階に応じ行うよう周知していく。	学校教育課
121	84	市の刊行物や各課において作成・配布される印刷物などに、女性の性差別の助長につながるような表現がないか留意するとともに、研修などによる職員の意識啓発を進めます。	市の刊行物に不適切な表現がなされないよう、各課に配置した男女共同参画推進委員に、各課で作成した刊行物のチェックを指導する。	①男女共同参画推進員による、刊行物のチェックの実施 ②推進員のチェックの結果、判断に迷うものにつき、男女共同参画推進課員が助言を行う。	①推進員のチェック ②男女課による推進員への研修	①随時 ②随時（動画として掲載）	①随時 ②随時（動画として掲載）	①随時 ②随時（動画として掲載）	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課
122	84	市の刊行物や各課において作成・配布される印刷物などに、女性の性差別の助長につながるような表現がないか留意するとともに、研修などによる職員の意識啓発を進めます。	飯塚市が毎月発行している広報いづか等、市が発行する発行物において、固定観念で男女の役割分担がされたイラストとともに、研修などによる職員の意識啓発を行う。	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」などを活用し、市報の作成を行った。	チェック回数(年12回発行のため最低12回)	12回	13回	14回	A:100%達成できている	・R5年度に実施した広報研修において男女共同参画目線で広報の重要性を講師が講演。また、情報管理課でも本研修の説明資料で男女共同参画視点での広報のポイントを指示した。 ・公式LINE周知動画作成の際、育児に勤しむ男性モデルを登用。	引き続き、広報研修では男女共同参画視点での広報のポイントを啓発するとともに、発行物についてもイラストや用語のチェックを行う。	情報管理課
123	85	「第2次いづか健幸都市基本計画」に基づき健幸プラザ「いけん広場」を拠点とした多様な健幸事業の展開を図るとともに、市民の自発的な健康づくりのための啓発を行います。								進捗管理は7年度のみ		健幸保健課
124	86	健康診査の受信を奨励し、市民の健康管理の促進に努めます。								進捗管理は7年度分のみ		健幸保健課
125	87	健康づくりを支援するため、健康教育及び相談体制の充実を図ります。								進捗管理は7年度分のみ		健幸保健課

131	91	妊娠・更年期など女性特有のこころやか からだの悩みについて安心して相談できる 健康教室や健康相談、訪問指導を実施し ます。	女性への健康支援として、更年期など女 性特有のこころやかからだの悩みについて 安心して相談できる健康教室や健康相 談・訪問指導を行う。	①健康教室 病態別健康教育（肥満・高血圧等） 一般健康教育（生活習慣病予防） ②健康相談 総合健康相談 ③訪問指導 家庭での訪問指導	①健康教育 受講者数 ②健康相談 相談数 ③訪問指 導者数	①4,046人 ②4,363人 ③15人	①9,447人 ②7,280人 ③15人 （指標及び 実績の数値 は男女を含 む）	①12,043人 ②4,922人 ③15人 （指標及び 実績の数値 は男女を含 む）	A:100%達 成できてい る	特になし	託児や夕方以降の実施など、女性 が健康教育や健康相談を受けやす い環境づくりを調整し、事業を継 続する。	健幸保健課
132	91	妊娠・更年期など女性特有のこころやか からだの悩みについて安心して相談できる 健康教室や健康相談、訪問指導を実施し ます。	妊娠・更年期等について相談できる健康 相談や訪問指導について周知	母子手帳の交付やホームページ等で周知 を行い、健康相談や訪問指導を実施し た。	①妊婦保健 指導実人員 ②妊婦訪問 実人員	①904人 ②70人	①900人 ②83人	①792人 ②71人	B:80%程度 達成できて いる	特になし	親子手帳の交付やホームページ等 で事業の周知を図り、女性特有の 悩みについて安心して相談でき るようにする。	こども家庭課
133	92	乳がん、子宮がんなど女性特有のがん検 診や骨粗しょう症検診の充実を図るとと もに、受診を奨励し市民の健康管理の促 進に努めます。	子宮頸がん・乳がん検診の早期発見・早 期治療を目的とし、検診を実施。 また、がん検診の受診率を向上させる取 組みとして、集団検診（がん検診・特定 健診・若年者健診）で託児ができるレ ディースデーや、夕方以降に検診を実施 するナイト検診を引き続き実施する。	①受診勧奨 無料クーポン（子宮頸がん対象：年度 内21歳、乳がん検診対象：年度内41 歳）を郵送し、受診勧奨を実施する。 ②ナイト検診、レディースデーを開催す る。 就労されている方や、同性同士での受 診を希望されている方々が、がん検診が 受診しやすい環境を整備し、ナイト検 診・レディースデーでの検診を実施。	①受診勧奨 回数 ②ナイト検 診、レ ディース デーの開 催回 数	① 2回 ② 4回	① 2回 ② 4回	① 2回 ② 6回	A:100%達 成できてい る	特になし	今後もナイト検診や託児可能なレ ディースデーを積極的に実施し、 女性が健康教育や健康相談を受け やすい環境づくりを調整する。ま た、受診率向上のため、子宮頸が ん・乳がん検診と同時に骨粗しょう 症検診の実施を検討する。	健幸保健課
134	93	望まない妊娠や性感染症を防ぐための正 しい知識の普及・啓発を図ります。	各校において、望まない妊娠や性感染症 予防など、男女ともに自分や相手を大切 にする意識の醸成や正しい知識の普及・ 啓発を図るため、発達段階に応じた指導 を実施する。	保健安全計画に則り、道徳教育や保健・ 体育等の授業の中で、発達段階に応じた 指導を計画的に実施する。	授業実施校 数	29校	29校	29校	A:100%達 成できてい る	特になし	今後も男女共同参画の視点に立っ た教育や学習を充実させ、発達段 階に応じた教育を行うよう周知し ていく。	学校教育課
135	93	望まない妊娠や性感染症を防ぐための正 しい知識の普及・啓発を図ります。	予防啓発 性感染症の予防	予防啓発 保健所より予防啓発ポスターや小冊子 等の提供を受け、ポスターの掲示、小冊 子の窓口設置をすることで、周知・啓発 を実施	実施回数	-	-	1回	B:80%程度 達成できて いる	福岡県がん感染症対策疾病課が発 行する「梅毒予防啓発ポスター」 を健幸保健課窓口に掲示した。	健幸保健課	

136	93	望まない妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の普及・啓発を図ります。	国、県、保健所からの性感染症に関するポスターの掲示や窓口でのチラシ設置を行う。	チラシの窓口設置、ポスター掲示依頼があったものについて、すべて設置、掲示を行った。	掲示回数	随時	随時	随時	A:100%達成できている	「SOS電話相談～妊娠 赤ちゃん・子育て 思春期～」カードの窓口設置を行った。	ホームページにて掲載依頼があった際には掲載を行う。	こども家庭課
137	94	発達段階に応じた性教育と、売買春及び女性に対する暴力は女性の人権侵害であることを浸透させる教育を実施します。	各学校において、女性に対する暴力などは、人権侵害であるという正しい知識の普及、啓発を図るため、道徳教育や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施する。	男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、発達段階に応じた教育を行う。	授業実施校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も全教職員に対して、男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、自他の生命を大切に、互いに尊重できる教育を発達段階に応じ行うよう周知していく。	学校教育課
138	95	自らが適切な判断を行えるような広報、啓発及び情報収集・提供を行います。	公共施設等での情報提供を行う。	男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設でパンフレット等を配架	実施箇所	18か所	18か所	18か所	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施併せて若年層の意識啓発に有効な手法を検討する。	男女共同参画推進課
139	95	自らが適切な判断を行えるような広報、啓発及び情報収集・提供を行います。	関係課との情報共有・情報収集・提供	リプロダクティブ・ヘルス・ライツを踏まえた啓発に向けての協議・検討	男女共同参画推進課との協議	-	-	1回	D:50%程度しか達成できていない	男女協働参画推進課との協議において、令和6年度から、健幸保健課が対象者へ発送する子宮頸がん・乳がん検診クーポン券の中に、リプロダクティブ・ヘルス・ライツに関する一文を取り入れ、周知啓発を図ることとした。	女性特有のがん検診に使用するクーポン券に、リプロダクティブ・ヘルス・ライツに関する内容を盛り込み、周知啓発を行う。	健幸保健課
140	95	自らが適切な判断を行えるような広報、啓発及び情報収集・提供を行います。	国、県、保健所からの性感染症に関するポスターの掲示や窓口でのチラシ設置を行う。	チラシの窓口設置、ポスター掲示依頼があったものについて、すべて設置、掲示を行った。	掲示回数	随時	随時	随時	A:100%達成できている	特になし	ホームページにて掲載依頼があった際には掲載を行う。	こども家庭課
141	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	広報誌等による啓発を行う。	①市報掲載 ②成人式時の配布冊子に「デートDV」の啓発記事掲載	実施回数	① 1回 ② 1回	① 1回 ② 1回	① 1回 ② 1回	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課

142	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	厚生労働省・福岡県等が作成した児童虐待防止に関するポスターの掲示、チラシの配布を実施し、暴力を許さない意識啓発を推進する。	厚生労働省・福岡県等が作成した児童虐待防止に関するポスターの掲示を実施。また、市独自に子どもの虐待防止ポスター及びカードを作成し、市内小中学校へ配布した。 11月の虐待防止月間にあわせて、子どもの虐待防止及び子どもの権利条約チラシを作成し、全戸配布した。	①掲示回数 ②小中学校へのカード配布枚数 ③チラシ配布枚数	①随時 ②カード配布なし ③10,044枚 ※小中学校配布	随時 ②10,119枚 小中学校配布 ③44,114枚 全戸配布	①随時 ②21,420枚 リーフレット ③4,163枚 （関係機関）+ 4,108枚 （隣組回覧）	A:100%達成できている	特になし	引き続き、虐待防止ポスター等を配布し、暴力を許さない意識啓発を推進する。また、SNS等を活用し、啓発活動を行う必要がある。	こども家庭課
143	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施することで、暴力を許さない意識啓発の推進に努める。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。ホームページにおいて虐待防止センター等の周知を行った。	①支援件数 ②周知件数	①22件 ②1回	①72件 ②1回	①115件 ②1回	A:100%達成できている	特になし	市民からの相談は増加しており、相談窓口の周知が進んでいる。引き続き、虐待防止のための支援や啓発を行う。	社会・障がい者福祉課
144	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	啓発コーナーや子どもの人権問題等をテーマにしたパネルの展示を行い、啓発活動の取組を行います。	①パネル掲示回数 ②市報掲載回数	各実施回数	①3回 ②-	①4回 ②1回	①6回 ②1回	B:80%程度達成できている	啓発冊子「人権いづく特集号」に「高齢者の人権（虐待防止について）」を掲載した。DVDの貸出を行った。（DVD貸出回数：10回）	「こどもの人権」や「パワーハラメント」、「高齢者の虐待防止」について、各取組を継続して行っていく。	人権・同和政策課
145	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	虐待等に係る相談・通報に基づき、速やかな事実確認、対処方法の検討を行い対応する	虐待疑いのある世帯に関わっている、関係者を交えたケース会議を開催し、状況の確認、及び対応策（分離・見守り・養護者への助言等）の検討を行い、虐待状態の解消が確認されるまで、支援を行う。	虐待（疑い含む）通報件数	17件	26件	42件	A:100%達成できている	特になし	高齢者虐待は、介護疲れや認知症、高齢者や介護者の性格や人間関係などが背景にあり、またそれらが複雑に絡み合っ起こることから、医療・介護等専門職を含めた関係機関と連携しながら対応していく。	高齢者支援課

146	97	被害の予防をはじめ実態把握、被害者支援などについて、関係機関の連携強化を図ります。	・DV被害者支援のための自治体間連携の強化を行う。 ・飯塚市DV対策庁内連携会議により庁内間の情報・意識共有を図る。	①DV被害者支援の管内市町業務連携会議への出席 ②飯塚市DV対策庁内連携会議の開催	①会議出席回数 ②開示開催回数	① 1回 ② 2回	① 1回 ② 2回	① 1回 ② 1回	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課
147	97	被害の予防をはじめ実態把握、被害者支援などについて、関係機関の連携強化を図ります。	飯塚市要保護児童対策地域協議会の会議にて、児童相談所や警察などの関係機関と要保護児童等の情報共有を行い連携強化を図る。	飯塚市要保護児童連絡協議会の会議を実施し、関係機関と要保護児童等の情報共有を行い連携強化を図った。また、より多くの関係機関と連携強化を行うため、会議を構成する関係機関を拡大した。	①会議回数 ②代表者選出関係機関数	①77回 ②18機関	①65回 ②26機関	①55回 ②26機関	A:100%達成できている	特になし	関係機関合同の研修会等を実施し、より関係強化を図る。	こども家庭課
148	97	被害の予防をはじめ実態把握、被害者支援などについて、関係機関の連携強化を図ります。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施することを通じて、関係機関の連携強化を図る。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。各関係機関との情報共有やコアメンバー会議を実施し、連携強化を図った。	支援件数	22件	72件	115件	A:100%達成できている	特になし	市民からの相談は増加しており、相談窓口の周知が進んでいる。引き続き、虐待防止のための支援や啓発を行う。	社会・障がい者福祉課
149	97	被害の予防をはじめ実態把握、被害者支援などについて、関係機関の連携強化を図ります。	①多職種連携研修会の開催 ②警察より提出される、高齢者虐待事案通報票に基づき、支援を行う	①多職種が参加する研修会を開催し、在宅医療・介護連携の推進、困難事例の紹介など、情報共有を行う事で、高齢者が在宅で生活するための支援体制の充実を図った。 ②通報票をもとに、高齢者及び支援者等と連絡をとり、状況の確認及び必要な支援を行った。また、対応結果については、警察と情報共有を行った。	①参加者数 ②通報票受付件数	①598人 ②4件	①561人 ②11件	①281人 ②28件	B:80%程度達成できている	①第2回多職種連携研修会において、重層的支援体制整備事業の事業説明を受託事業者である飯塚市社会福祉協議会より実施。 ②通報票により把握した高齢者虐待に該当しない事案についても、高齢者及び支援者と連絡をとり、相談窓口の案内や支援体制の説明を行った。	①高齢者及びその家族がストレスなく在宅生活をおくれるよう、多職種が有機的に連携して支援できる体制を構築する必要があることから、継続して研修会を開催していく。 ②今後も、高齢者虐待防止に関し、さらなる連絡・連携体制の構築を強化し、早期発見及び早期対応に努めていく。	高齢者支援課
150	98	DV防止法、ストーカー規制法、各種（児童、高齢者、障がい者）虐待防止等について学習の機会の提供や啓発、周知に努めます。	広報誌等による啓発を行う。	①市報掲載 ②成人式時の配布冊子に「デートDV」の啓発記事掲載	①市報掲載回数 ②記事掲載回数	① 1回 ② 1回	① 1回 ② 1回	① 1回 ② 1回	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課

151	98	DV防止法、ストーカー規制法、各種（児童、高齢者、障がい者）虐待防止等について学習の機会の提供や啓発、周知に努めます。	学校、保育施設、自治会、民生委員児童委員など対象者を広く研修を行う。	市内小中学校及び自治会長会に参加し、虐待防止等について啓発を行った。また、学校及び保育所の教職員向けの研修会を実施した。	①研修会実施回数 ②研修参加人数	①1回 ②46人	①4回 ②279人	①8回 ②284人	A:100%達成できている	公立保育所の全職員を対象とした虐待防止研修会を実施した。	子ども自身からのSOSの発信が必要であることから、子どもを対象とした研修会を実施する必要がある。	子ども家庭課
152	98	DV防止法、ストーカー規制法、各種（児童、高齢者、障がい者）虐待防止等について学習の機会の提供や啓発、周知に努めます。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施する。障がい者福祉サービス事業者向けの虐待防止研修を実施し、学習機会の提供・啓発に努めている。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。障がい者福祉サービス事業者向けの虐待防止研修を実施し、学習機会の提供・啓発に努めた。	①支援件数 ②研修回数	①22件 ②3件	①72件 ②3件	①115件 ②8件	A:100%達成できている	障がい福祉サービス事業所からの依頼に基づき、虐待防止研修を個別に実施。	市民からの相談は増加しており、相談窓口の周知が進んでおり。加えて障がい福祉サービス従事者からの通報も増加している。引き続き、虐待防止のための支援や啓発を行う。	社会・障がい者福祉課
153	98	DV防止法、ストーカー規制法、各種（児童、高齢者、障がい者）虐待防止等について学習の機会の提供や啓発、周知に努めます。	①市報（地域包括支援センターだより）に高齢者虐待の防止について掲載 ②認知症ケアパスの配布	①市報に「知って防ごう高齢者虐待」について掲載し、高齢者の権利擁護に関する周知・啓発に努めた。 ②幻視・妄想、物忘れ、感情のコントロールが効かなくなる等、認知症の症状悪化が高齢者虐待の原因になることから、適切な支援が受けられるよう、相談窓口、医療機関等を掲載している認知症ケアパスを配布した。	①掲載回数 ②ケアパス配布部数	①1回 ②1,908冊	①1回 ②2,432冊	①1回 ②2,830冊	B:80%程度達成できている	①市報11月号に高齢者虐待防止に関する記事に加え、新たに高齢者をねらった消費者被害に関する記事を掲載した。 ②「認知症があっても自分らしく住み慣れた場所で暮らす～元気なうちからみんなで考えよう～」をテーマに、嘉麻市・桂川町と連携して住民公開講座を実施した。	①高齢者虐待についての知識を持っていただくため、今後も継続して啓発・周知を行う。 ②65歳以上の5人に1人がかかると言われている認知症について、知識を持ってもらうとともに、早期相談、早期治療につながるよう、啓発・周知を行う。	高齢者支援課
154	99	男女ともに自分の性を大切に、また、相手を尊重するように、学校においても、発達段階に応じてデートDVやストーカー行為について学習する機会を設けるなど、自分のこととして考える機会となるよう、啓発に努めます。	各校において、自他の人権を守る行動選択ができるよう道徳科授業や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施する。	保健安全計画に則り、計画的に実施するとともに、多様な学習教材を活用した教育を行う。	授業実施校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も全教職員に対して、男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、自分の性を大切に、自分のこととして考える機会となる教育を充実するよう周知していく。	学校教育課
155	100	DVの危険性を深く浸透させるとともに、正しい知識の普及などDV防止に関する啓発の強化に努めます。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 19件 ② 36件 ③ 1件 ④ 0件 ⑤ 3件	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	① 18件 ② 28件 ③ 1件 ④ 1件 ⑤ 13件	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課

156	101	被害者が安心して相談することができる体制の充実と対応する職員の資質向上を図ります。	女性のための相談事業の実施及び対応する職員の資質向上のための研修受講等を行う。	①法律相談 ②一般相談 ③就業支援相談 ④職場の悩み相談 ⑤職員研修受講	各相談実施回数	① 22回 ② 45回 ③ 12回 ④ 10回 ⑤ 0回	① 22回 ② 46回 ③ 12回 ④ 11回 ⑤ 5回(3名)	① 59回 ② 36回 ③ 0回 ④ 1回 ⑤ 3回(2名)	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課
157	102	被害者の早期発見、迅速な保護及び被害者の情報保護など安全な生活の確保に向けた体制の整備に努めます。	相談事業の広報を行い、庁内・庁外の情報・意識共有を図る。	①DV被害者支援の管内市町業務連携会議への出席 ②飯塚市DV対策庁内連携会議の開催 ①法律相談 ②一般相談 ③就業支援相談 ④職場の悩み相談 ⑤職員研修受講	実施回数	① 1回 ② 2回 ① 22回 ② 45回 ③ 12回 ④ 10回 ⑤ 0回	① 1回 ② 2回 ① 22回 ② 46回 ③ 12回 ④ 11回 ⑤5回(3名)	① 1回 ② 1回 ① 59回 ② 36回 ③ 0回 ④ 1回 ⑤3回(2名)	B:80%程度達成できている	特になし	継続して実施する。	男女共同参画推進課
158	102	被害者の早期発見、迅速な保護及び被害者の情報保護など安全な生活の確保に向けた体制の整備に努めます。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、被害者の早期発見、迅速な保護及び被害者の情報保護等、迅速な対応が行えるように体制整備を行う。	令和4年度より、心理師、弁護士、医師を配置し、より専門的な知見からの助言をいただけるように体制を強化した。	会議回数	令和4年度、設置のため、会議実施実績なし。	50回	50回	A:100%達成できている	心理師、弁護士、医師に加えて、児童相談所の勤務経験のあるスーパーバイザーと委託契約を締結し、専門的な知見からの助言をいただけるように体制を強化した。	専門的な知見からの助言をいただけるように、新たな会議等を新設する。	こども家庭課
159	103	被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、経済的な自立に向けた職業訓練や就労支援をはじめ、住宅確保に向けた支援、子育て支援など各分野において切れ目のない支援を図ります。	避難先として入居可能な市営住宅の確保	避難先として一時入居可能な市営住宅を確保するとともに、公募時において単身での申込み及び市営住宅等から市営住宅への住み替えを認める等、住宅を確保しやすいように努めている。	①相談件数 ②入居件数	① 4件 ② 2件	① 6件 ② 2件	① 0件 ② 0件	A:100%達成できている	特になし。	避難先として一時入居可能な市営住宅を確保し、公募時において住宅を確保しやすいように努める。	住宅課
160	103	被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、経済的な自立に向けた職業訓練や就労支援をはじめ、住宅確保に向けた支援、子育て支援など各分野において切れ目のない支援を図ります。	経済的支援・生活支援・就業支援など各分野における支援を行う。	ひとり親家庭等を対象とした経済的支援のための自立支援給付金の支給、生活支援のための日常生活支援事業、就業支援のためのハローワークと連携した自立支援プログラム策定事業を行った。	申請件数	6件	11件	15件	A:100%達成できている	生活支援のための日常生活支援事業においては、「一般社団法人家庭教育研究機構」と委託契約を行った。	引き続き、ホームページや広報誌において掲載を行い周知を行う。	こども家庭課

161	103	被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、経済的な自立に向けた職業訓練や就労支援をはじめ、住宅確保に向けた支援、子育て支援など各分野において切れ目のない支援を図ります。	生活に困窮された方に、生活保護及び生活困窮者自立相談支援事業を実施します。	保護申請があった場合は、課内会議及び関係機関と連携し必要な支援を行った。また、生活自立支援相談室に相談があった場合は、関係機関と個別協議を行うなど相談者に寄り添った相談支援を行った。	各相談件数	①生活保護 面接相談 497件 ②生活自立 支援相談室 770件	①生活保護 面接相談 589件 ②生活自立 支援相談室 286件	①生活保護 面接相談 653件 ②生活自立 支援相談室 234件	A:100%達成できている	生活困窮者自立相談支援事業では、ひきこもり相談会を実施し、今まで支援に繋がっていなかった相談者に対しアウトリーチ等による支援を行った。	庁内各課や関係機関との連携を強化するとともに、事業の周知に努め、相談者が生活保護や生活困窮者支援について相談しやすい環境作りに取り組む。	生活支援課
162	103	被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、経済的な自立に向けた職業訓練や就労支援をはじめ、住宅確保に向けた支援、子育て支援など各分野において切れ目のない支援を図ります。	DV対策庁内連携会議において、必要な支援を協議のうえ実施する。	被害者との面談時に困っていることなどを聞き取り、必要に応じてDV対策庁内連携会議にて協議のうえ実施する。	支援(連携)件数	15件	35件	32件	A:100%達成できている	増加傾向にあるため今後も丁寧に対応していく。	継続実施	男女共同参画推進課
163	104	ストーカー行為・セクシュアル・ハラスメントなど配偶者等、異性間の暴力防止に向けた啓発活動の推進に努めます。	性暴力被害者の相談窓口の情報提供を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行	各実施件数	① 1件 ② 1件 ③ 1件	① 1件 ② 2件 ③ 1件	① 1件 ② 1件 ③ 1件	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課
164	105	企業や団体へのハラスメントなどの防止対策や相談体制づくりへの働きかけに努めます。	ハラスメントに対する防止策や相談会があることに対する周知と、労働相談会が福岡県で実施されていることの周知。	今年度もハラスメント等の相談・解決を目的とした県主催の「職場のハラスメント集中相談会」や平日に相談が困難な方に対する「日曜労働相談会」において共催を行うとともに市報やHP等において掲載することで、防止対策の推進に努めた。無料労働相談のチラシ配架、ポスター掲示を実施した。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	市報、HP(SNS)及びチラシ配架	市報、HP(SNS)及びチラシ配架	市報、HP(SNS)及びチラシ配架	A:100%達成できている	特になし	市報、HP(SNS)及びチラシの配架を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ

165	106	市職員へのハラスメントなどの防止対策や相談体制の充実及び意識啓発と研修会への参加促進に努めます。	市職員へのハラスメントなどの防止対策や相談体制の充実及び意識啓発の実施	ガイドラインや要綱を周知するとともに、相談体制の周知を行った。また、啓発の一環として職員を対象とした研修を実施した。	①ガイドライン要綱の周知 ②相談体制の周知 ③研修実施	①1回 ②1回 ③0回	①1回 ②1回 ③1回	①1回 ②1回 ③0回	B:80%程度達成できている	相談体制を拡充するため相談員を増員した。	ハラスメント相談員へ向けた研修の実施	人事課
166	107	性暴力防止及び性暴力被害者の相談機関の広報・啓発を行います。	性暴力被害者の相談窓口の情報提供を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行	実施件数	① 1件 ② 1件 ③ 1件	① 1件 ② 2件 ③ 1件	① 1件 ② 1件 ③ 1件	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課
167	108	発達段階に応じた「生命（いのち）を大切にする」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教育を行います。	各校において、自他の生命の大切さ・尊さや性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう、道徳や保健・体育等の授業の中で計画的に指導する。	男女共同参画の視点に立って、道徳科や保健・体育等の授業における学習指導を実施・充実する。	授業実施校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も全教職員に対して、男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、自他の性や性暴力について、自分のこととして考える機会となる教育を充実するよう周知していく。	学校教育課
168	109	ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、家庭児童相談員や母子父子自立支援員による相談事業の充実を図るとともに、各種助成制度や自立支援メニュー等の情報提供を行います。								進捗管理は7年度のみ		子育て支援課
169	110	児童扶養手当の支給や、ひとり親家庭等医療費支給事業、児童クラブ利用料の減免により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。								進捗管理は7年度のみ		子育て支援課
170	110	児童扶養手当の支給や、ひとり親家庭等医療費支給事業、児童クラブ利用料の減免により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。								進捗管理は7年度のみ		医療保険課
171	110	児童扶養手当の支給や、ひとり親家庭等医療費支給事業、児童クラブ利用料の減免により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。								進捗管理は7年度のみ		学校教育課

172	111	生活上の問題で児童の養育が十分でない時に母子家庭が安心して生活できるように母子生活支援施設へ入所させ、自立促進のための生活支援を実施します。								進捗管理は7年度のみ		子育て支援課
173	112	住宅に困窮する母子家庭に対し市営住宅入居の支援を行います。								進捗管理は7年度のみ		住宅課
174	113	ひとり親家庭に対し、一時的に家事や育児を行うことが難しくなった場合に、支援員が日常生活支援を行います。								進捗管理は7年度のみ		子育て支援課
175	114	母子家庭の母、または父子家庭の父が、就労に有利な特定の資格を取得するため養成機関で修業する場合や就労を目的とした教育訓練講座を受講する場合に、給付金を支給し就業を支援します。								進捗管理は7年度のみ		子育て支援課
176	115	経済的な理由により、小・中学校に通う子どもの就学援助を希望する保護者に対し、学用品や給食などの経費の一部援助を行います								進捗管理は7年度のみ		教育総務課
177	116	生活上の様々な困難を解消すべく、行政や民間団体が連携し、福祉等の諸施策について情報の提供や総合的な支援を行います。								進捗管理は7年度のみ		男女共同参画推進課
178	117	障がいのある児童を持つ親の悩みを受け止めるため、心理、教育等各分野における指導、助言を行うための相談事業を行います。								進捗管理は7年度のみ		学校教育課
179	118	高い専門性が必要な場合や、複雑困難な事案などについても、ワンストップによる窓口対応を含めた、障がいの相談支援体制の充実を図ります。								進捗管理は7年度のみ		社会・障がい者福祉課
180	119	利用者に優しいバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に立った整備・改善を促進します。								進捗管理は7年度のみ		社会・障がい者福祉課

181	120	高齢者や障がい者に必要な市営住宅の入居の支援を行い、入居者のニーズに応じ、住宅の模様替え申請を認めます。								進捗管理は7年度のみ		住宅課
182	121	ひとり暮らしの高齢者が孤立せず、安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進します。								進捗管理は7年度のみ		高齢介護課
183	122	障がいがあることや外国人であること、部落差別問題などに加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれていないよう、それぞれが抱える課題について理解の促進を図り、人権侵害の防止に努めるとともに、相談支援など権利擁護の取組を行います。	相談事業の広報を行い、庁内・庁外の情報・意識共有を図る。	①DV被害者支援の管内市町業務連携会議への出席 ②飯塚市DV対策庁内連携会議の開催	実施回数	① 1回 ② 2回	① 1回 ② 2回	① 1回 ② 1回	B:80%程度達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課
184	122	障がいがあることや外国人であること、部落差別問題などに加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれていないよう、それぞれが抱える課題について理解の促進を図り、人権侵害の防止に努めるとともに、相談支援など権利擁護の取組を行います。	広報紙面や啓発物品等を利用し、幅広く相談事業の周知及び実施を行います。	①市報掲載回数 ②相談件数	各実施回数	①6回 ②25件	①6回 ②70件	①6回 ②50件	B:80%程度達成できている	特になし	人権問題における相談事業の周知を図り、さまざまな差別についての人権問題の解消を行う。	人権・同和政策課
185	123	性的指向や性自認等に対する偏見や差別の解消をめざし、その理解促進に向けた啓発活動に取り組みます。	市内各所で性的指向や性自認等に関する情報提供をする。	男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設及び民間施設でのパンフレット等の配架	実施箇所	23か所	23か所	23か所	A:100%達成できている	特になし	今後も継続実施	男女共同参画推進課

186	123	性的指向や性自認等に対する偏見や差別の解消をめざし、その理解促進に向けた啓発活動に取り組みます。	性的指向や性自認等に対する偏見や差別の解消を図るため啓発パネル等を活用し理解促進に向けた啓発活動に取り組みます。	①パネル掲示回数 ②DVD貸出回数 ③啓発冊子掲載回数	各実施回数	①1回 ②- ③-	①3回 ②1回 ③1回	①5回 ②6回 ③-	B:80%程度達成できている	広報いづか9月号の「人権いづかぬくもり」に「性の多様性」について掲載した。	パネルの展示やDVDの貸出については継続して行う。啓発冊子への掲載についてはR6年度も掲載予定はないため、その他の方法で啓発を行う。	人権・同和政策課
187	124	性的指向や性自認等により悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制等を充実させるとともに、いかなる理由でもいじめや差別を許さない人権教育を推進します。	各校の人権教育担当者を対象とした研修会を実施し、人権教育の推進を図る。各校で教育相談期間を設定する。	人権教育担当者研修会を8月を除く毎月開催し、人権教育の指導内容の充実を図った。相談体制については、各校で教育相談期間を設け、児童生徒が悩み等を相談しやすい体制を整備している。	実施回数	11回	11回	11回	A:100%達成できている	特になし	各校の人権教育担当者を中心とした職員研修を実施し、児童生徒への指導の充実を図る。	学校教育課